

都市整備部事業概要

(平成27年度実績)

(住宅課分抜粋)

目 黒 区
都 市 整 備 部

目 次

第14章	住宅管理	
第1	区営住宅の管理	159
第2	区民住宅の管理	163
第3	従前居住者用住宅の管理	165
第4	都営住宅等の募集	166
第5	高齢者福祉住宅等の整備	167
第15章	居住支援	
第1	民間賃貸住宅情報提供・居住保証及び支援	169
第2	家賃助成	170
第16章	住環境整備	
第1	住宅相談	173
第2	融資あっせん及び資金助成	173
第3	住宅政策審議会	174
第4	お菓子の家づくり教室	175

第14章 住宅管理

第1 区営住宅の管理

1 目的

住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と居住水準の向上を図るため、区営住宅を設置し、平成3年度から管理・運営しています。

2 住宅の管理・運営

590戸の区営住宅を管理・運営しています。業務の一部は、指定管理者に委任しています。

(1) 施設について

ア 計画修繕

良好な状態で長期に活用していくため、計画的に修繕を実施しました。

実施年度	主な実施内容	実施住宅
23	屋上防水工事	下目黒五丁目アパート
24	屋上防水工事、室内電気設備改修	碑文谷四丁目アパート他2団地
25	鉄部塗装・私道舗装工事	八雲五丁目アパート他2団地
26	公園改修工事、ベンチ座板交換工事	下目黒五丁目アパート他3団地
27	公園改修工事、鉄部塗装工事、廊下等爆裂補修工事	碑文谷四丁目アパート他5団地

イ 個別改善

区営住宅の総合的な活用を図るため「目黒区公営住宅等長寿命化計画」（平成25年度までは、「目黒区公営住宅ストック総合活用計画」）に基づき、個別改善を行いました。

実施年度	主な実施内容	実施住宅
24	給水ポンプ増圧化工事	南一丁目アパート
25	給水ポンプ増圧化工事 低浴槽設置・交換工事	東が丘一丁目第2アパート 青葉台二丁目アパート他1団地
26	低浴槽設置・交換工事	八雲五丁目アパート 東が丘一丁目アパート
27	低浴槽設置・交換工事	東が丘一丁目第2アパート

ウ 全面改善

全面改善事業は、建物の躯体部分だけを残して解体し、内装、間取り、給配水設備等を更新し、建物を新築同様に改善する事業です。既存の住宅を長期にわたり有効に活用するために実施します。

実施年度	主な実施内容	実施住宅
25	全面改善工事	中町一丁目アパート

エ 施設管理・保全

- ・消防設備保守点検、昇降機定期点検、給水設備の保守点検等
- ・樹木剪定等

オ 一般修繕、空き家修繕

- ・入居者からの申し出等により修繕を実施しました。
- ・居住者が退去した住宅について、次の入居に備え原状回復のための修繕を行いました。

(2) 入居者について

ア 入居者の入居・退去に関する業務及び入居者からの各種届出に関する業務

入退去状況

年度	23	24	25	26	27
入居世帯数	12	60	37	43	59
退去世帯数	8	30	60	19	21

イ 住宅使用料の収納管理、滞納者への督促等、収入の認定に関する業務

ウ 収入超過者、高額所得者に対する対応

- ・収入超過者数 35世帯
- ・高額所得者数 なし

(3) 入居者募集について

ア 空き家入居者募集

年度	住戸タイプ	募集戸数	募集期間	応募数	倍率
25	1人(单身)	12	平成25年10月1日～9日	159	13
	1人～2人	15		238	16
	2人以上	10		185	19
	3人以上	30		139	5
25	1人～2人用	2	平成25年7月2日～3日	92	46
	3人以上用	1		22	22
27	1人～2人	6	平成27年4月22日～5月7日	102	17
	2人以上	1		55	55
	3人以上	14		60	4

※25年度は空き家待機者として2回募集しました。(7月募集は直接受付)

※倍率は優遇割増数を除く、募集戸数に対する応募数によるものです。

イ 建替え等に伴う新規入居者募集

(ア) 清水町アパート

年度	住戸タイプ	募集戸数	募集期間	応募数	倍率
24	1人～2人	23	平成24年4月9日～18日	663	29
	2人以上	10		351	35
	3人以上	4		203	51

(イ) 碑文谷アパート

年度	住戸タイプ	募集戸数	募集期間	応募数	倍率
27	1人～2人	16	平成27年4月22日 ～5月7日	387	24
	2人以上	9		170	19
	3人以上	4		65	16
	車いす使用者	3		11	4
	障害者	4		37	9

3 住宅の整備等

(1) 清水町アパート建替え

建物等の老朽化により建替え事業を行い、平成24年10月に65戸の住宅の管理を開始しました。(従前居住者の戻り入居21戸、新規入居39戸補欠入居含、全面改善事業用5戸)

(2) 三田一丁目アパート転用

三田地区整備事業用住宅の一部を用途廃止し、その一部を平成25年12月に区営住宅へ転用し住宅5戸を整備しました。

(3) 中町一丁目アパート全面改善工事

既存建物の全面改善工事(大規模改修工事)を行い、3DKのみ24戸の住宅を3DK18戸と1K12戸の計30戸に変更する内容で平成26年3月に整備し、平成26年4月に管理を開始しました。(従前居住者の戻り入居12戸、うち住宅変更の入居4戸、新規入居18戸)

(4) 碑文谷アパート建替え

建替時都営住宅区移管制度を活用し都営碑文谷母子アパートの移管を受け、区営碑文谷アパートとして37戸整備し、平成27年10月より管理を開始しました。(従前居住者の戻り入居1戸)

4 区営住宅一覧

名称	所在地	建築年 移管年 改善年	構造 階	棟 数	間取 り	戸 数	専用面積	敷地	集会室
上目黒四丁目 アパート	上目黒 4-38-1 他	S52年 H3年 H18・19年	鉄筋 3階	3	3DK	45	51.04㎡	3,697㎡	36.39㎡
中町一丁目 アパート	中町 1-4-1	S54年 H3年 H26年	鉄筋 3階	1	1K 3DK	12 18	27.06㎡ 54.27㎡	1,910㎡	38.50㎡
東が丘一丁目 アパート	東が丘 1-16-10	S61年 H3年 —	鉄筋 3階	1	3DK	6 12	55.81㎡ 61.53㎡	2,076㎡	40.00㎡
碑文谷四丁目 アパート	碑文谷 4-9-1	S52年 H5年 —	鉄筋 3階	1	3DK	21	50.14㎡	2,195㎡	—
八雲五丁目 アパート	八雲 5-8-20 他	S56年 H6年 —	鉄筋 3階	2	3DK	6 27	48.12㎡ 55.92㎡	3,207㎡	38.50㎡
下目黒五丁目 アパート	下目黒 5-11-10	S62年 H7年 —	鉄筋 3階	1	3DK	11	61.53㎡	1,515㎡	—
南一丁目 アパート	南 1-11-1.2	S45年 H11年 —	鉄筋 4・5階	2	2DK 3DK	40 50	33.48㎡ 36.46㎡	4,417㎡	38.50㎡
青葉台二丁目 アパート	青葉台 2-1-19	S59年 H16年 —	鉄筋 3階	2	3DK	6 18	55.81㎡ 61.53㎡	3,004㎡	38.5㎡
目黒本町四丁 目アパート	目黒本町 4-15-19	H16年 H14年 —	鉄筋 5階	1	1DK 2DK 3DK	6 7 7	34.57㎡ ~ 66.90㎡	572㎡	30.49㎡
東が丘一丁目 第2アパート	東が丘 1-31-1 他	S63年 H20年 —	鉄筋 4階	2	3DK	48	55.81㎡ ~63.28㎡	4,846㎡	38.50㎡
上目黒一丁目 アパート	上目黒 1-26-2	H21年 H12年 —	鉄筋 13階	1	1DK 2DK 3DK	22 32 9	38.15㎡ ~64.41㎡	419㎡	94.84㎡
青葉台一丁目 アパート	青葉台 1-6-48	H21年 H19年 —	鉄筋 4階	3	1DK 2DK 3DK	46 22 12	36.70㎡ ~62.15㎡	4,131㎡	113.87㎡
清水町アパー ト	目黒本町 2-20-4	H24年 H9年 —	鉄筋 5階	2	1DK 2DK 3DK	36 20 9	35.40㎡ ~ 61.91㎡	2,694㎡	57.31㎡
碑文谷アパー ト	碑文谷 2-7-8	H27年 H25年 —	鉄筋 4階	1	1DK 2DK 3DK	21 12 4	32.41㎡ ~ 61.02㎡	1,518㎡	65.72㎡
三田一丁目ア パート	三田 1-11-26	H7年 (H25 従前住 宅から転用)	鉄筋 6階	1	2DK 3DK	1 4	45.04㎡ 63.15㎡	三田フレ ンズ の一部	—
計 15 団地				24		590			

第2 区民住宅の管理

1 目的

優良な賃貸住宅の供給を促進するため、国の特定優良賃貸住宅制度を利用し、区内の土地所有者等が一定の条件で建設した住宅を借上げ、又は、特定公共賃貸住宅制度により区が直接建設した住宅を中堅ファミリー世帯用の住宅として供給しています。

2 住宅の管理・運営

借上げ区民住宅172戸、区有区民住宅10戸の住宅を管理・運営しています。業務の一部を指定管理者に委任しています。

(1) 施設について

ア 施設管理

- ・消防設備保守点検、昇降機定期点検の法定点検、給水設備の保守点検等
- ・共用部分の日常清掃

イ 一般修繕、空き家修繕

- ・入居者からの申し出等により修繕を実施しました。
- ・居住者が退去した住宅について、次の入居に備え原状回復のための修繕を行いました。

(2) 入居者管理及び空き家募集等について

ア 空き家募集、入居者の入居・退去に関する業務及び入居者からの各種届出に関する業務

(ア) 入退去状況

入居者募集方法を空き家待機者募集から随時募集に平成24年7月から変更しました。空き家待機者募集時は募集期間を11月から翌年10月までの1年間としていました。そのため、平成24年度の数値は随時募集に変更するまでの平成23年11月から平成24年6月までの空き家待機者募集の数値が含まれています。

年 度	2 3		2 4	2 5	2 6	2 7
募集種類	定期	追加	随時	随時	随時	随時
募集世帯数	50	4	—	—	—	—
応募件数	15	7	34	7	5	3
入居世帯数	9	2	6	5	4	3
退去世帯数	13	—	21	17	19	15

(イ) 目的外使用

東日本大震災避難者5世帯9人を受け入れ、うち区民住宅に福島県から2世帯3人、宮城県気仙沼市から2世帯4人、従前居住者用住宅に1世帯2人を受け入れています。

イ 住宅使用料の収納管理、滞納者への督促等、収入の認定に関する業務

3 区民住宅一覧

名称	所在地	入居年	構造階	間取り	戸数	専用面積	所有形態	備考
東が丘1丁目	東が丘 1-6-4	H7年2月	鉄筋 3階	3DK	6	60.03㎡	区有	福祉従事者2戸含
三田1丁目	三田 1-11-26	H7年3月	鉄筋 6階	3DK	4	63.15㎡	区有	
トリアス中目黒	上目黒 2-44-7	H8年6月	鉄骨 鉄筋 9階	2LDK	12	58.56㎡～ 61.00㎡	借上	
ヒルフォート メグロ	中町 1-26-11	H8年10月	鉄筋 6階	3LDK 2LDKS	33	65.2㎡～ 65.8㎡	借上	
ヒルズ大橋	大橋 2-8-5	H9年7月	鉄筋 4階	3LDK 3LDK+U	11	63.54㎡～ 73.89㎡	借上	4階住戸除く
グランシャリオ 洗足	原町 2-5-2	H9年7月	鉄筋 7階	2LDK 3LDK	19	65.62㎡～ 70.25㎡	借上	
チェリーブロッサム コート目黒	原町 2-17-7	H9年7月	鉄筋 3階	2LDKS 3LDK	10	60.99㎡～ 66.10㎡	借上	
プラトー青葉台	青葉台 1-14-10	H10年1月	鉄筋 3階	2LDK 3LDK	12	55.30㎡～ 68.95㎡	借上	
グロリア学芸大	鷹番 1-5-5	H10年3月	鉄筋 5階	3LDK	14	65.00㎡～ 65.93㎡	借上	4階一部住戸除く
柿の木坂森戸 マンション	柿の木坂 1-32-15	H12年1月	鉄筋 4階	3LDK	14	60.91㎡～ 65.13㎡	借上	最上階住戸除く
メイプル中目黒	中目黒 2-8-2	H13年2月	鉄骨 鉄筋 10階	2LDK 3LDK	15	58.18㎡～ 69.63㎡	借上	最上階住戸除く
五反山ヒルズ	東が丘 1-17-5	H13年3月	鉄筋 3階	2LDK 3LDK	11	65.02㎡	借上	
サント・コア目黒	目黒 1-24-5	H14年3月	鉄筋 4階	3DK	21	65.13㎡～ 65.20㎡	借上	
計13団地					182			

第3 従前居住者用住宅の管理

1 三田地区整備事業住宅

(1) 目的

三田地区において、道路整備事業の施行に伴い住宅を失うことにより住宅に困窮すると認められる者及び市街地整備事業の施行に伴い住宅の建替えのための仮住居が必要となる者に対して住宅を提供するため、平成6年度に三田地区整備事業住宅（三田フレンズ）を設置し、管理・運営しています。

(2) 住宅の管理・運営

12戸の住宅を管理・運営しています。業務の一部は、指定管理者に委任しています。現在10世帯が入居しています。なお、建設当初22戸あった住宅のうち、空室となった9戸を平成25年12月に廃止し、うち5戸を区営住宅に、4戸を高齢者福祉住宅に転用しました。その後、空室となった1戸を平成28年4月1日から高齢者福祉住宅に転用するため、平成27年12月に廃止しました。

(3) 目的外使用

火災罹災者に対する緊急避難施設として一時使用（平成18年度から）

火災に遭い、直ちに自力で住宅を確保することが困難な者に対し、緊急一時避難場所を確保するとともに居住先の確保に資するため、応急的に支援しています。平成22年度は2世帯、平成23年度は1世帯、平成25年度は2世帯が使用しました。

2 従前居住者用住宅

(1) 目的

住宅市街地総合整備事業及び東京都防災密集地域総合整備事業の施行に伴い住宅を失うこと等により住宅に困窮すると認められる者に対して住宅を提供するため、従前居住者用住宅（平成5年度コーポ目黒本町、平成12年度ホーム月光原）を設置し、管理しています。

(2) 住宅の管理・運営（業務の一部は、指定管理者に委任）

コーポ目黒本町2戸、ホーム月光原6戸を管理・運営しています。ホーム月光原に1世帯入居しています。

(3) 目的外使用

東日本大震災避難者5世帯9人を受け入れ、うち従前居住者用住宅に宮城県気仙沼市から1世帯2人、区民住宅に福島県から2世帯3人、宮城県気仙沼市から2世帯4人を受け入れています。

3 住宅一覧

(1) 三田地区整備事業住宅

名称	所在地	構造/階	間取り	戸数	専用面積
三田フレンズ	三田 1-11-26	鉄筋/6階	1DK	1	32.53㎡
			2DK	7	43.94㎡~45.03㎡
			3DK	4	63.15㎡

(2) 従前居住者用住宅

名称	所在地	構造/階	間取り	戸数	専用面積
コーポ目黒本町	目黒本町 5-33-1	鉄筋/5階	1K	2(単身用)	25.92㎡
ホーム月光原	目黒本町 5-17-15	鉄筋/3階	2DK	6(世帯用)	47.40㎡

第4 都営住宅等の募集

1 目的・概要

都営住宅等の募集に関して区民の利便を図るため、東京都に代わって都営住宅等の申込書の配布、相談、地元割り当ての募集を行っています。(指定管理者に委託)

2 実績

(1) 募集及び用紙配布状況

都営住宅・都民住宅(平成27年度実績)

募集月	主な募集住宅	配布部数
5	都営住宅(一般)	1,414
6	都民住宅	206
8	都営住宅 家族向(ポイント方式)	727
	都営住宅 単身者向・シルバーピア	885
11	都営住宅(一般)	1,366
12	都民住宅	205
2	都営住宅 家族向(ポイント方式)	810
	都営住宅 単身者向・シルバーピア	1,102

(2) 入居、申し込み等に関する相談

「公営住宅の窓口」(指定管理者 総合庁舎別館6階)において、随時行っています。

第5 高齢者福祉住宅等の整備

1 高齢者福祉住宅（公営住宅）

（1）目的

高齢者で住宅に困窮する方々に住宅を提供することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に高齢福祉住宅を整備しています。

（2）近年の整備住宅

住 宅 名	管理開始年度	住戸数	整備方法
コーポ中央町一丁目	24	20	借上
コーポ目黒本町二丁目	24	12	建設
コーポ清水町	24	20	買取

2 サービス付き高齢者向け住宅

（1）概要

高齢者が可能な限り地域で自立して生活していくことができる機能やサービスを備えたサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するため、東京都が実施する「東京都サービス付き高齢者向け住宅供給助成事業（近隣居住推進型）」を活用した「目黒区サービス付き高齢者向け住宅供給助成制度」を平成25年度に創設し事業者を募集しました。平成25・26年度とも応募はありませんでした。

平成27年度は6月から12月にかけて3回募集しましたが、応募はありませんでした。

（2）27年度の補助内容

区 分	内 容
供給計画策定	供給計画策定に要する費用 ・実費又は、戸数×50万円のうち低い方の額 ただし、上限2,000万円
住宅整備費補助	① 新築の場合 建設費の1/5 ただし、上限200万円×戸数 ② 既存住宅等の改修の場合 共同施設、共用部分等及び加齢対応構造等工事費の2/3 ③ 加算 ・ 地域密着型サービス事業所を併設 20万円/戸 ・ 入居者及び地域住民の共用リビング併設 10万円/戸 ・ 医療・介護サービス事業所併設 建設費の1/10 100万円/戸

第15章 居住支援

第1 民間賃貸住宅情報提供・居住保証及び支援

1 区内民間賃貸住宅情報提供

(1) 目的・概要

区内に1年以上居住している高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で区内民間賃貸住宅への転居を希望しながら自ら住宅を探すことが困難な世帯に対して、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会目黒区支部の協力を得て住宅の情報提供を行うことで区内居住継続を支援します。

(2) 実績

年度	23	24	25	26	27
情報提供件数	18	10	2	36	50
転居決定件数	17	5	1	11	6

※旧事業名：民間賃貸住宅あっせん

2 家賃等債務保証

(1) 目的・概要

ア 家賃等債務保証

民間賃貸住宅の情報提供の対象者が契約に際して身元保証人等を得ることが困難な場合、区が協定を結んだ保証会社による家賃等債務保証を利用することにより、円滑に入居できるよう支援します。

保証委託料は、月額家賃の30%、保証期間は2年間で更新することもできます。

イ 家賃等債務保証料助成

民間賃貸住宅の情報提供の対象者で、区が協定を結んだ保証会社又はそれ以外の保証会社を利用して、賃貸契約を締結した場合、初回保証料の2分の1の額（上限15,000円）を助成します（所得等の条件あり）。

(2) 実績

年度	23	24	25	26	27
家賃等債務保証対象者	1	1	1	1	1
保証料助成	—	—	—	—	0

※旧事業名：居住保証（公的保証）

第2 家賃助成

民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯及び障害者世帯に対して、家賃負担の軽減や立ち退き等により転居を強いられた場合の支援を目的とした家賃助成を実施しています。

また、民間賃貸住宅に居住する18歳未満の子供を扶養し同居する世帯（ひとり親世帯を含む）に対して、区内定住化や子育て支援を目的とした家賃助成を実施しています。

1 高齢者世帯等居住継続家賃助成

(1) 目的・概要

民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯、障害者世帯に対して家賃の一部を助成することにより、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように支援します。

年1回募集世帯数を定め、家賃の2割（上限2万円）を6年間（平成23年度新規助成までは5年間）にわたって助成します。

(2) 実績

年 度	23	24	25	26	27
募集世帯数	80	70	70	70	80
応募世帯数	97	68	104	115	90
新規決定世帯数	70	51	73	84	61
年度末対象世帯数	306	266	267	259	242

2 高齢者世帯等住み替え家賃助成

(1) 目的・概要

家主から取り壊しによる立ち退き要求を受けたり、老朽化が著しいなどの理由により転居せざるを得ない高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯が区内転居した場合に、世帯所得や転居前後の家賃等に基づき算定した助成金を、資格要件を欠くまで支給することにより、区内に引き続き住み続けられるよう支援します。

なお、契約更新料の助成（家賃助成額の2か月分が上限）も行います。（平成24年度から新規の募集は休止）

(2) 実績

年 度	23	24	25	26	27
年度末対象世帯数	78	66	59	53	47

3 ファミリー世帯家賃助成

(1) 目的・概要

区内民間賃貸住宅に居住するファミリー世帯（ひとり親世帯を含む）に対して、家賃の軽減により、居住の継続及び子育て支援に資することを目的として、平成18年度から事業を開始しました。

年1回募集を行い、月額2万円を2年間にわたって助成します。平成24年度からひとり親世帯を高齢継続世帯等居住継続家賃助成からファミリー世帯家賃助成対象に変更しました。応募世帯数が募集世帯数を上回った場合は、助成世帯決定にあたって抽選を実施しています。平成25年度からひとり親世帯の抽選倍率を2倍に優遇しています。

(2) 実績

年度	23	24	25	26	27
募集世帯数	40	70	70	70	90
応募世帯数	38	151	147	130	136
新規決定世帯数	28	89	89	95	104
年度末対象世帯数	50	103	147	155	159

第16章 住環境整備

第1 住宅相談

1 住宅増改修相談

(1) 目的・概要

区民からの住宅増改修に関する相談及び業者紹介の依頼に応えることにより区民の住環境の向上と良好な住宅ストックの形成に資するとともに、区内建設関連企業の振興を図ることを目的としています。

目黒区住宅リフォーム協会により電話相談を随時行うとともに、面談による相談を毎月第2、第4金曜日に総合庁舎1階ロビーにおいて実施しています。

また、毎年夏に目黒区住宅リフォーム協会との共催で公益社団法人東京都宅地建物取引業協会目黒区支部の協力のもと住宅フェアを開催し、各種催しを実施することで区民に向けたPR活動を行っています。

(2) 実績

住宅増改修相談件数

年度	23	24	25	26	27
電話相談	152	147	183	185	173
ロビー相談	52	59	46	47	69
住宅フェア	30	16	10	16	14
計	234	222	239	248	256

第2 融資あっせん及び資金助成

1 住宅修築資金融資あっせん

(1) 目的・概要

区民が居住または所有する住宅の増改修を行う際の資金不足を補い、住環境の改善が円滑に進むよう支援します。

区の指定した信用金庫が融資にあたっての金利を低利に抑え、借り入れを行う区民の負担軽減を図っています。融資限度額は700万円まで、金利は年利1.8%(平成27年度)、償還期間は最長10年間です。

(2) 実績

あっせん件数及び金額

年度	23	24	25	26	27
件数	7	4	4	4	8
金額(単位千円)	18,670	4,700	8,970	15,240	13,070

2 住宅リフォーム資金助成事業

(1) 目的・概要

平成11年10月から居住水準の向上に対する支援及び区内建設関連企業の振興を図ることを目的として実施しています。

区民が居住し、自身又は親・子等が所有している住宅について、費用（税抜）20万円以上の増改修工事を区内業者の施工で行った場合に費用の10%（上限10万円）の助成を行います。

平成18年度からは、アスベスト除去工事を助成対象に加えしました（助成上限20万円）。

また、従来は助成対象を区民自身が居住し所有する住宅に限定していましたが、平成19年度から親又は子等が所有している住宅にも拡大するとともに、一住宅1回限りの助成を5年経過後は再度助成が可能としました。

平成26年度からは、区民が区内に所有する賃貸用住宅の空き家・空き室に対して行う、高齢者・障害者が住みやすくするためのバリアフリー工事も対象としました。

なお、受付は予算の範囲内で先着順に行います。

(2) 実績

年度	23	24	25	26	27
実施期間	4/1~1/17	4/1~2/28	4/1~11/27	4/1~3/31	4/1~2/29
助成世帯数	117	84	103	90	124

第3 住宅政策審議会

1 目的

目黒区の住宅行政を円滑に推進するため、区長の付属機関として平成4年度に設置しました。住宅政策の重要事項について審議しています（任期は2年）。

2 実績

(1) 開催数

年度	23	24	25	26	27
開催数	3	2	2	1	3

(2) 平成27年度審議内容

開催日	主な議題
平成27年6月1日（月）	住宅マスタープラン改定のスケジュールについて
平成27年9月30日（水）	第5次住宅マスタープラン平成26年度実績について
平成28年2月4日（木）	平成28年度住宅マスタープラン改定のための基礎調査の実施について

(3) 構成員

平成27年8月1日現在

区 分	氏名(敬称略)	備 考
学識経験者 (4人)	中 島 明 子	和洋女子大学教授
	松 本 暢 子	大妻女子大学教授
	村 山 武 彦	東京工業大学大学院教授
	薬 袋 奈美子	日本女子大学准教授
区議会議員 (6人)	西 村 ち ほ	
	佐 藤 ゆたか	
	森 美 彦	
	青 木 早 苗	
	山 本 ひろこ	
	たぞえ 麻 友	
区内関係団体 (3人)	谷 田 和 美	(公社)東京都宅地建物取引業協会 目黒区支部 副支部長
	磯 部 暁	目黒建設業防災連絡協議会理事
	山 崎 ヨシ子	目黒区民生児童委員協議会北部第1地区会長
公募区民 (3人)	岡 川 行 利	
	雑 賀 成 元	
	渡 邊 善 久	

*任期：平成26年8月1日から平成28年7月31日まで

第4 お菓子の家づくり教室

1 目 的

お菓子の家づくり教室は、子どもたちに家づくりやまちづくりに興味を持ってもらうことを目的として、区と東京建築士会目黒支部との共催で平成25年度から開催する啓発事業です。

2 実 績

年 度	25	26	27
実施日	12月14日(土)	12月13日(土)	12月12日(土)
会 場	大会議室	大会議室	大会議室
応募者	72	56	52
参加者	52	51	52